

光市介護老人保健施設事業 集中改革プラン

(平成17年度～平成21年度)

ナイスケア まほろば

集中改革プラン策定にあたって

当施設では、生活訓練などを行い在宅福祉の拠点となる施設を目指し、高齢化社会への対応に努めると共に直面する経営課題に対応するため、今後取り組むべき施策を作成します。

これまでの取り組みについて

平成11年4月1日開設以来、やすらぎのある、心のかよう、明るい施設づくりを理念に職員それぞれが専門職として利用者のために協働の体制をとり、効率的な業務運営を図ってきたところであります。こうしたことから、健全化事業に取り組み、職員の質の向上、収入の確保に努めています。

- 1 音楽療法や園芸活動など特色のある心理療法の支援
- 2 ボランティアを積極的に受け入れ、季節ごとのレクリエーションの充実
- 3 職員によるグループ活動での業務改善
- 4 職場体験や実習生の積極的受け入れ
- 5 業務外部委託（給食、清掃、通所送迎運転）
- 6 平成15年4月 入所定員を60人から70人に増員
- 7 平成16年4月 理学療法士を増員し、機能訓練の充実を図る
- 8 平成16年5月 通所定員を20人から30人に増員
- 9 平成16年10月 食の自立支援事業（配食サービス）

その結果、開設初年度の未処理欠損金72,805千円が16年度末6,637千円へと業績は、順調に改善しています。

今後の介護老人保健施設事業に向けて

介護保健施設事業は、平成17年の介護保険法改正など厳しい運営環境に置かれている。職員の質の向上に取り組みながら、高齢者筋力トレーニング機器の整備等機能訓練の充実を図り、利用者から選ばれる施設を目指します。入所は効率的な病床稼働とし、通所においても平成18年4月の制度改正を考慮に入れながら、特化したサービスを提供していきます。また、個々のサービスに対し、最大限のサービスを提供しつつも最小限の利用者負担としていきます。

今後も給食業務、機器点検業務、清掃業務や運転業務などに加え、介護業務など幅広い範囲で業務の外部委託を行い、さらに非常勤職員など必要な人材を確保しつつ出来る限

りの経費削減に努めながらも、安全で安心な介護サービスを提供していきます。

(1) 介護の質の向上と情報公開への取り組み

<p>職員によるグループ活動を積極的に推進し、経費削減、業務改善、サービス向上に努めます。</p> <p>環境美化 / 感染予防 接遇 / 研修会 音楽療法 筋トレ / 余暇レク 身体拘束 / ヒヤリハット 排泄ケア 業務改善 / 手順見直し 事故防止 / 苦情対応</p>	<p>実施 (H 1 7 H 2 1)</p>
<p>積極的に学会等に参加し又他施設見学を行い、介護の質の向上、自己研鑽に努めます。特に身体拘束の廃止など認知症への理解を深めていきます。</p>	<p>実施 (H 1 7 H 2 1)</p>
<p>認知症専門棟のケア充実を図るため、ユニットケアを意識した職員体制にします。</p>	<p>実施 (H 1 8 H 2 1)</p>
<p>介護老人保健施設サービス評価マニュアル 介護保険自己点検表(山口県) 介護基準評価表(まほろば作成) などにより業務を検証し、結果を積極的に公表していきます。</p>	<p>実施 (H 1 7 H 2 1) 公表 (H 1 9)</p>
<p>事故防止マニュアル等、マニュアル整備に積極的に取り組み、安全で安心なサービスを提供します。</p>	<p>実施 (H 1 7 H 2 1)</p>
<p>音楽療法、園芸療法、外出レク等、個々の利用者に合ったサービスの提供を行うと共に心のケアにも取り組みます。</p>	<p>実施 (H 1 7 H 2 1)</p>

小誌「まほろばだより」(2ヶ月毎発行)の充実を図るなど、情報公開に努めます。	実施(H17 H21)
--	-------------

ボランティアの受け入れ、実習生、職場体験、光市相談員派遣事業など外部の意見を積極的に受け入れ、また当施設の専門的知識を役立てます。	実施(H17 H21)
---	-------------

(2) 収入確保と費用の削減への取り組み

入所定員70床を常時満床で運営し、また、個々のサービスに対し、適正な利用者負担を設定して安定的に収入を確保します。	(H18 H21年) 食費、居住費の見直し 外出レクリエーションや季節毎の行事の利用者負担を検討
---	--

職員数については、法令等による配置基準35名を基本とし、各職場での業務量に見合ったものにします。平成18年4月1日の職員数維持を基本とし、業務の外部委託や臨時・パート職員の活用を図ります。	(H18 H21年) H17.4 H18.4 H22.4 定数職員 26名 27名 27名
--	---

療養材料の適正管理、病院局の共同購入により、低廉な購入に努めます	共同購入実施 (H19)
----------------------------------	-----------------

国の制度や市の状況等を踏まえながら、年功的な給与上昇の抑制、職責に応じた給与構造、勤務実績を反映した制度に見直します。	労使継続協議の上実施 (H18 H19年)
---	--------------------------

退職時2号給昇給制度を廃止します。	実施(H17 H18)
-------------------	-------------

採用時2号給制度等初任給基準を見直します。	実施(H18 H19)
-----------------------	-------------

特殊勤務手当の見直しを、国の制度や市の状況等を踏まえながら、必要性や妥当性について精査し、見直しを行います。	実施(H17 H21)
--	-------------

2km未満の通勤手当の廃止など、区分と支給額の見直しを行います。	実施（H17）
----------------------------------	---------

民営化を含め施設運営の検討や業務委託等についてその内容、価格について見直しを行うものとしてします。	実施（H17 H21）
---	-------------

（3）経費削減等の取組による効果額

（単位：千円）

	H17	H18	H19	H20	H21	計
増収効果額（A）	4,305	6,868	9,431	9,431	9,431	39,466
入所満床	4,305	4,305	4,305	4,305	4,305	21,525
適正な利用料設定	0	2,563	5,126	5,126	5,126	17,941
支出削減効果額（B）	7,700	7,900	7,900	7,900	7,900	39,300
臨時職員の活用	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	31,500
外部委託等の活用	1,400	1,600	1,600	1,600	1,600	7,800
効果額合計（A）+（B）	12,005	14,768	17,331	17,331	17,331	78,766

平成17年の介護報酬、給与等の経費を基準に計算